「海上における工事作業等の警戒船の配備等に関する指針（行政指導指針）」の一部改正案に関するパブリックコメントの募集結果について

令 和 ８ 年 ４ 月 １ 日
海上保安庁交通部航行安全課

海上保安庁では、「海上における工事作業等の警戒船の配備等に関する指針（行政指導指針）」の一部改正案について、本年２月 19 日から３月 21 日までの期間において皆様から意見の募集を行いましたところ、本改正案に関係のある御意見の提出はございませんでした。

御協力ありがとうございました。

＜連絡先＞
海上保安庁交通部航行安全課　意見募集担当
電話番号　03 - 3591 - 6361（内線 6420）